



※発行された会報はマリーナのホームページからもご覧いただけます。
(カラー版でより見やすくなっています。)

お知らせ

■専用利用料のお支払いについて

専用利用者の皆様へ令和6年度のマリーナ専用使用料の請求書を同封させていただいております。
期限内(本年度は5月20日(月)まで)にお支払いをいただいた方には、6%分の早期支払い還元制度が適用されますのでご利用ください。

■平面保管艇の区画変更工事の完了のお知らせ

前年度に予定しておりました平面保管艇の区画(バース)変更工事が、このたび完了いたしました。
該当のバースに船を保管されている方の中にはバース番号が変更する方もいらっしゃると思います。
詳しくは同封の「使用期間更新許可申請書」の下段にある船席番号をご確認ください。
その番号が今後出港届に記載していただく番号となりますので、ご承知おきください。

■4月からマリーナの定休日が変更となります

柏崎マリーナの定休日を令和6年4月より一部変更させていただきます。
これまで定休日は火曜日のみでしたが、水曜日もお休みをいただくこととさせていただきます。
利用者の皆様には何かとご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解いただきます様お願い申し上げます。

令和6年4月からの定休日: 火曜日、水曜日および12月29日~1月3日

※ただし、4月から10月までは第2・第4水曜日、11月から3月は毎週水曜日を定休日とします。
また、定休日となる火曜日または水曜日が祝日または祝日の前日あたる場合と、お盆期間中(8月13日~16日)は営業日とします。その場合、定休日を別日に振替させていただきます。

※これまで同様、定休日に給油・上下架・レスキュー対応等はいたしません。

※営業時間に変更はございません。

■出港と上下架の増加に伴うマリーナの対応について

ここ数年、新規利用者の増加と既存利用者の皆様の余暇時間の増大に伴い、出港および上下架の回数が増加傾向にあります。

運営者側といたしましても、できる限り利用者の皆様への基本サービス(船の保管管理および上下架等)に支障が出ないよう努力をしているところではございますが、人員不足等の影響もあり、以前のような対応が難しい局面も多々あります。

また、昨今の原材料価格の高騰による運営経費の増加も大きな負担となっておりますが、引き続き皆様の利用料等に直接反映されない努力をして参りますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜ります様お願い申し上げます。

【予約係留について】

係留場所に限りがあることと時間内に多数の船を係留することができないため、マリーナが依頼を受けて係留する数を一日40艇までとさせていただきます。

そのため、予約が集中する週末等は早々に係留をお断りする場合がございますので、ご予約はお早めに（2～3日前でも可）お申し込みください。なお、天気などの都合で出港の前日より前に船を係留する可能性もございますので予めご了承ください。

特に5月・6月は一年のうちで最も出港数が多く、また出港中の船が帰港後に係留することが多い月となっています。そのため繁忙期は係留場所にある程度“空き”を作っておかなければならない事情がございますので、少ししか予約をお受けすることができない事情があることをご理解願います。

前日までにどうしても船を係留しておきたい方は、ご自身で係留に来ていただきます様お願いいたします。

また、係留作業は当日の気象状況や船の種類等を考慮し、時間内に効率的に作業を終わらせるために各職員の判断で係留場所を決めていますので、係留場所の指定についてはご遠慮願います。

【予約係留時のバッテリー上がりについて】

予約係留時にバッテリーが上がってエンジンを始動できない状態の船については、予約係留艇の増加に伴い、その日のうちに充電等の対応をすることが難しいため、オーナーにご連絡をさせて頂いた上で保管バースに戻す対応を取っています。

その場合、その日のうちに予約係留することが出来ないこともありますので、出港前の早い段階でのバッテリーの点検をお願いします。

【駐車場について】

マリーナ内の駐車場は元々150台分のスペースがありますが、整備等の理由でヨットや大型モーターボートなどの海上係留保管艇の一時保管場所にもなっているため、実際使用可能なスペースは100台分程度で、週末や連休時には駐車スペースが足りなくなることがあります。

そのため、マリーナにお越しになる際は、お仲間同士、お車の乗り合わせにご協力ください。また、海上係留保管艇の方は、駐車場に船を仮置きしてある関係上、整備等特別な理由がない限りはご自分の契約バースに係留保管していただけますようお願いいたします。

■マリーナの利用規則の遵守について

柏崎マリーナでは、新潟県営の公共施設として利用者の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう、県条例によって利用に関する規則が定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為も、実は規則違反となっている場合がございます。

皆様に特に気を付けていただきたい点を列記いたしましたので、よくお読みください。

※利用者としてルールやマナーを守っていただけない場合には、利用許可の取り消しを行うこともあり得ますので、利用者をはじめマリーナに出入りされているゲストの皆様は十分にご注意ください。

【営業行為の禁止】

マリーナで保管している船を使った営業行為（漁業、遊漁船業、遊覧船業、保管権利付きで船を売買するなどの行為、船の又貸し行為、釣った魚等を市場に卸す行為等）および施設内での物販や金品の授受を伴う営業行為は県条例によって禁止されています。

また、サザエやアワビ、ナマコやワカメ等の貝類や藻類の採取は密漁に該当することになりかねませんので各自の責任でご判断ください。

【利用者以外の方の施設利用の禁止】

柏崎マリーナは公共施設ではありますが、特定の皆様の船をお預かりしているという特殊な施設であるため公園のように誰でも自由に出入りし、利用できる訳ではありません。

そのため、指定管理者の許可を受けた専用利用者または共同所有者（以下、**利用者※**）以外の方の施設への立ち入りはご遠慮いただいております。利用者が友人・知人を自分の船に同乗させるための施設利用に関しては原則認めておりますが、利用者以外の方が営業時間外にカードキーを使って無断で施設へ出入り

したり、船を借りて出入港したりするなどの行為は認めておりません。

そのため、新たにご自分の船のメンバーを増やしたい場合等には、共同所有者としてマリーナに申請手続きをしていただく必要がございますので予め職員までご相談ください。

※カードキーの発行を受けた方すべてに単独で施設の利用許可が与えられている訳ではございません。

【プライバシーの侵害に当たる行為の禁止】

近年、ユーチューブやインスタグラム等の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を個人的にご利用されている方も増えておりますが、マリーナ内で動画や写真の撮影をすることはプライバシーや肖像権の問題に抵触する恐れがありますので、十分配慮した上でご利用くださいますようお願いいたします。

ただし、明らかにプライバシーを侵害しているものや業務の支障になるとマリーナが判断する場合には撮影をお断りしたり動画や画像の削除を求める場合もございますので、予めご了承ください。

【危険物の持ち込みの禁止について】

各種燃料（ガソリン、軽油等）や可燃性の高い有機溶剤などは非常に危険なので施設内に持ち込まないでください。マリーナでは利用者の方がご自分で持ち込んだ燃料を使用した船のエンジントラブル等の責任は一切負いませんので予めご了承ください。安全のためにも給油は当マリーナの給油所をご利用ください。

【給油・上下架施設の利用について】

給油・上下架の利用時間は午前 8 時 40 分から午後 5 時までです。安全のためにも終了時間ギリギリでのご利用は避けていただきますようお願いいたします。

また、昼前後は職員の昼休憩のため現場の人員が手薄となりますし、帰港後の船からの荷下ろしや車への積み込みの手伝い（クーラーボックス等）などは他の作業の支障になる場合がございます。

職員も利用者の皆様に給油や上下架でお待たせすることがないようにできる限り対応しております。効率のよい作業を実現するために皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【許可されていない船舶等について】

許可されていない船舶等（水上バイクやトレーラーなどの船台※も含む）のマリーナ施設内への持ち込みや駐車、または一時係留などは禁止されています。

※「船台」は船が積載されていないものも該当します。

【出入港届の記入と提出について】

出港する都度提出していただいております出入港届ですが、少数の方ではありますが同じ項目の記入漏れが目立っています。船席番号や出港、帰港時間なども漏れなく記入してください。

出入港届の提出は県条例で提出が義務付けられているとともに、皆様の安全に関わる書類でもございますので、必ず出港前にご提出いただきますようお願いいたします。

【自艇のメンテナンス等に使用する工具類について】

自艇のメンテナンス等をされる際に必要な工具類をマリーナの修理工場に直接借りに来られる方がいらっしゃいます。それ自体はお声がけさえしていただければ止むを得ませんが、中には無断で修理工場内に立ち入って必要な工具類を持ち出す方がいらっしゃるようです。

修理工場では利用者の方からご依頼を受けて船の修理を行っておりますが、万一必要な工具や道具などが所定の位置にないと作業を中断せざるを得ないといった事態に陥ります。

ご自分でメンテナンス等をされる場合にはご自分の道具をご用意いただけますようお願いいたします。

■ 「2 級小型船舶免許」新規取得教習のご案内

柏崎マリーナでは提携の登録教習所による 1 級・2 級及び特殊小型船舶操縦士免許の取得教習を以下の日程で開催しています。対象は、小型船舶の操縦免許をお持ちでない方や 2 級免許をお持ちの方で 1 級への進級をお考えの方、または特殊（水上オートバイ）を取得される方です。日程は学科 2 日、実技 1 日となります。（特殊は学科 1 日、実技半日）学科も実技も柏崎マリーナで行いますので安心。

⇒次項につづく

種別	講習日	申込締め切り
2級短期	6月5日(水)、6日(木)	5月23日(水)
〃	6月19日(水)、20日(木)	6月5日(水)
特殊	6月22日(土)、23日(日)	6月8日(土)
特殊	6月29日(土)、30日(日)	6月15日(土)
2級短期	7月3日(水)、4日(木)	6月19日(水)
〃	7月17日(水)、18日(木)	7月3日(水)
〃	8月7日(水)、8日(木)	7月25日(水)
2級通常	8月24日(土)、25日(日)、31日(土)	8月10日(土)

掲示版

■「潮風マラソン」の開催にともなう交通規制

令和6年5月19日(日)、柏崎市内において『潮風マラソン』が開催されます。

マリーナ前面道路もマラソンコースの一部として交通規制の対象となります。**(当日7時50分~13時00分まで上越方面への一方通行)**

大会開催時間中、マリーナにお車で出入りされる方はランナーに十分注意していただき、コースを横切る際には現場の係員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。

詳しくはマリーナのHP 又は掲示中の交通規制図をご確認ください。

■ホームページをリニューアルしました！

4月1日から柏崎マリーナのHPが新しくなりました。

皆様知りたい情報をよりわかりやすく、見つけやすくし、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末からも、今まで以上に見やすいレイアウトといたしました。

また、ご自身で釣った魚の画像を投稿できる「釣果投稿フォーム」もご利用いただけますので、ぜひご利用ください。